

国立大学法人東京農工大学職員表彰規程の一部を改正する規程

国立大学法人東京農工大学職員表彰規程（16 経教規程第36号）の一部を次のとおり改正する。

現行	改正案	備考																												
<p>国立大学法人東京農工大学職員表彰規程</p> <p>平成16年4月7日 16 経教 規程第36号</p> <p>第1条～第2条 省略</p> <p>（選考方法） 第3条 前条第1項の表彰を受ける者の選考は、別表第2の第1欄に掲げる組織及び施設の職員については、第2欄に掲げる当該組織及び施設の長の推薦に基づき学長が選考するものとする。</p> <p>第4条～第8条 省略</p> <p>附 則 省略</p> <p>別表第1 省略</p> <p>別表第2</p> <table border="1" data-bbox="194 1027 922 1342"> <thead> <tr> <th>第1 覧</th> <th>第2 覧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>産官学連携・知的財産センター</td> <td>産官学連携・知的財産センター長</td> </tr> <tr> <td>（新設）</td> <td>（新設）</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td>留学生センター</td> <td>留学生センター長</td> </tr> <tr> <td>省略</td> <td>省略</td> </tr> </tbody> </table>	第1 覧	第2 覧	省略	省略	産官学連携・知的財産センター	産官学連携・知的財産センター長	（新設）	（新設）	省略	省略	留学生センター	留学生センター長	省略	省略	<p>第1条～第2条 省略（現行どおり）</p> <p>（選考方法） 第3条 前条第1項の表彰を受ける者の選考は、別表第2の第1欄に掲げる組織及び施設の職員については、第2欄に掲げる当該組織及び施設の長の推薦に基づき学長が選考するものとする。</p> <p>第4条～第8条 省略（現行どおり）</p> <p>附 則 省略（現行どおり）</p> <p>別表第1 省略（現行どおり）</p> <p>別表第2</p> <table border="1" data-bbox="1048 1027 1776 1342"> <thead> <tr> <th>第1 覧</th> <th>第2 覧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省略（現行どおり）</td> <td>省略（現行どおり）</td> </tr> <tr> <td>省略（現行どおり）</td> <td>省略（現行どおり）</td> </tr> <tr> <td><u>国際センター</u></td> <td><u>国際センター</u></td> </tr> <tr> <td>省略（現行どおり）</td> <td>省略（現行どおり）</td> </tr> <tr> <td><u>（削除）</u></td> <td><u>（削除）</u></td> </tr> <tr> <td>省略（現行どおり）</td> <td>省略（現行どおり）</td> </tr> </tbody> </table>	第1 覧	第2 覧	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	<u>国際センター</u>	<u>国際センター</u>	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	<u>（削除）</u>	<u>（削除）</u>	省略（現行どおり）	省略（現行どおり）	
第1 覧	第2 覧																													
省略	省略																													
産官学連携・知的財産センター	産官学連携・知的財産センター長																													
（新設）	（新設）																													
省略	省略																													
留学生センター	留学生センター長																													
省略	省略																													
第1 覧	第2 覧																													
省略（現行どおり）	省略（現行どおり）																													
省略（現行どおり）	省略（現行どおり）																													
<u>国際センター</u>	<u>国際センター</u>																													
省略（現行どおり）	省略（現行どおり）																													
<u>（削除）</u>	<u>（削除）</u>																													
省略（現行どおり）	省略（現行どおり）																													

附 則（19 教規程第33号）

この規程は、平成19年10月22日から施行し、平成19年11月1日から適用する。